

平成 21 年第 4 回尾鷲市議会定例会会議録

平成 21 年 12 月 8 日（火曜日）

議事日程（第 2 号）

平成 21 年 12 月 8 日（火）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 58 号 平成 21 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 9 号）の議決について
- 日程第 3 議案第 59 号 平成 21 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 4 議案第 60 号 平成 21 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 5 議案第 61 号 平成 21 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 6 議案第 62 号 平成 21 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 7 議案第 63 号 尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 64 号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
(質疑、委員会付託)
- 日程第 9 請願第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求める請願
- 日程第 10 請願第 2 号 「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願
- 日程第 11 請願第 3 号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願
- 日程第 12 請願第 4 号 2010 年度の年金確保に関する請願
(委員会付託)
- 日程第 13 一般質問

出席議員（16名）

1番	北村道生	議員	2番	内山鉄芳	議員
3番	端無徹也	議員	4番	田中勲	議員
5番	三林輝匡	議員	6番	神保美也	議員
7番	南靖久	議員	8番	三鬼和昭	議員
9番	與谷公孝	議員	10番	大川真清	議員
11番	濱中佳芳子	議員	12番	三鬼孝之	議員
13番	高村泰徳	議員	14番	濱口文生	議員
15番	中垣克朗	議員	16番	真井紀夫	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市	長	岩	田	昭	人	君	
副	市	長	横	田	浩	一	君
会計管理者兼出納室長		湯	浅	英	男	君	
市長公室長		仲			明	君	
総務課長		三	木	正	尚	君	
防災危機管理室長		川	口	明	則	君	
税務課長		吉	澤	壽	朗	君	
福祉保健課長		大	倉	良	繁	君	
環境課長		野	田	耕	史	君	
市民サービス課長		山	下	恭	徳	君	
建設課長		大	屋		一	君	
新産業創造課長		奥	村	英	仁	君	
水産農林課長		小	倉	宏	之	君	
水道部長		佐	々	木		進	君
尾鷲総合病院事務長		宮	本	忠	明	君	
尾鷲総合病院総務課長		大	川	一	文	君	
尾鷲総合病院医事課長		世	古	讓	治	君	
教育委員長		平	山		豊	君	
教育長		畑	中	伸	稔	君	

教育委員会教育総務課長	岩	出	育	雄	君
教育委員会生涯学習課長	川	端	直	之	君
教育総務課学校教育担当調整監	玉	津	勲	哉	君
監 査 委 員	濱	田	俊	次	君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱	野	薫	久	君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	和	夫
次長兼議事・調査係長	内	山	雅	善
議事・調査係主査	竹	平	專	作

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において14番、濱口文生議員、15番、中垣克朗議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」から、日程第8、議案第64号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題の7議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

最初に、7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 改めまして、おはようございます。

それでは、質問通告に従いまして、順次質問をさせていただきたいと思っております。

私の今回の質疑は、議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」のうち、第2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の総合計画の事業についてと、それと同じく議案第58号、第2表債務負担行為補正、これも総合計画の継続の2年にわたる委託業務についてです。

それと、同じく議案第58号、5款農林水産業費、第2項林業費、2目林業振興費のうち、林業再生基金事業補助金についてと、それと同じく第5款の農林水産業費、5項水産業の負担金、補助及び交付金の漁業合併の保証についてでございます。

以上、4点について質疑をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、予算書の24ページの企画費、総合計画策定事業の委託料125万円と、同じく債務負担行為の予算書の6ページに当たる1,232万7,000円についての質疑を行います。

市長は、さきの本会議の冒頭、市政方針演説の中で、伊藤市長が策定をいたしました平成14年からスタートした第5次尾鷲市総合計画・尾鷲市新生ビジョンなんですけども、これは23年度までの計画を踏まえてということでスタートしておりましたけども、今度、新たに平成24年度からスタートする、向こう10年間、第6次総合計画が岩田市長の手によって新しく着手するというので、計画とその進行管理に、方向だとか大きさ、量など、庁内における全体的な方向づくりが必要として、管理職層を対象に後期基本計画の検証を行うと述べられておりました。また、そして新しい総合計画は、当然、施策の目的と手段を明確にし、施策ごとに目標数値を設定し、施策の達成状況をはかり、総合計画には住民参加で幅広く市民公募を設けるとともに、地区懇談会や市民のアンケート、要望等を調査・分析しながら策定をしていきたいとも述べられております。言うまでもなく、総合計画は、地方自治法第2条第4項で、市町村は事務を処理するに当たって、議会の議決を得て、その地域における総合かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想を定め、これに即して行政運営を行わなければいけないと、地方自治法で義務づけられてもおります。いわば総合計画は、個々の自治体本位の憲法だと言っても過言ではないと思います。10年間の計画を策定し、時代に即応しながら、前期、後期5年ずつに分けて、普通の自治体はそのような計画を立てて、実施計画に基づき行政運営を行っているものと私は理解をしておりますし、24年度のスタートに向かって、約2年ちょっとの準備期間として、当然、過去の計画を見ても、こういった12月補正での予算補正ということで、新たに4月1日からすぐにスタートできる体制を組んで基本構想を考えておるのが過去3回ぐらいの例かなと資料で感じておったんですけども、そういったことで、今回、過去の検証に基づいて、岩田市長は第6次の策定に、これはいわば取っかかりの準備なんです。2年間じっくりかけて、時代に即応した総合計画、まさに岩田色を出す絶好のチャンスだと思うんです。そういった意味では、今回、一般補正で計上された125万円は、過去の検証をするという説明なんですけども、新たな6次構想に向かっての、これからの地方自治体、特に過疎地域の著しい尾鷲市において、岩田市長は当然、第5次の基本構想を検証しながらも、新たに第6次の総合計画策定に向かって、こういった目標・目的、それと岩田市長自身の第6次総合計画に対する基本理念をまずはお聞かせ願いたいと思います。

それと、次に予算書の55ページ、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金の尾鷲木協組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合、それと個人の木材株式会社の

方に、国の緊急雇用対策費の県の基金の中から尾鷲市がトンネルをして、市は市として出す分だと。市の分が約115万円、その予算の詳しい内訳と、それと同じく予算書61ページ、合併漁業経営改革支援事業費補助金の積算根拠と、それと市長が施政方針の中で、5年間をめどに、国、県の指導によって市分の補助を上げるとおっしゃっていましたが、できたらその5年間の市の負担金の内訳についてもお聞かせを願いたいと思います。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 第6次尾鷲市総合計画につきましては、「みんなが安心して生き生きと暮らせるまち、誇りあるまち・尾鷲」を基本理念として、目標年度を平成33年度と定め、将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本目標を市民の皆様とともに作り上げていきたいと考えております。まちづくりの原則は、まず、市民のためのまちであるという観点から、だれのためのまちづくりかという原点が堅持されるべきであり、その際に、地域課題と地域資源を多元的に把握し、それに基づいた政策と方針が地域に適合していなければなりません。まちづくりの策定過程においては、いわば公開と参加の原則を自明のものとするのが条件であり、公開性や透明性、住民参加が基本的に確保されていなければならない。市民に十分な情報が開示され、わかりやすい形で提供されていること、さらに、この過程において、市民の意向をどこまで反映できているかということが重要であると考えており、市民と議会と行政がともに議論し、さまざまな努力を結集することで「誇りあるまち・尾鷲」を実現してまいります。

総合計画策定委託料の内訳並びに森林整備加速化・林業再生基金事業補助金、また、合併漁業経営改革支援事業費補助金につきましては、担当課長の方から説明をさせます。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、細目、総合計画策定事業に計上いたしました125万円の内容についてご説明をいたします。

補正予算125万円はコンサル業務委託料で、内容といたしましては、第5次総合計画の政策体系の検証業務や基本構想策定に係る基礎調査等の経費と管理職層の共通認識を図る経費でございます。

次に、債務負担行為のご質問ですが、第2表債務負担行為補正の総合計画策定業務委託料は、期間を平成22年度から23年度までの2年間、限度額

を1,232万7,000円と定め、債務負担行為をお願いするもので、内容としたしましては、職員の共通認識を図るための研修会等の経費、市民アンケート支援の経費、策定委員会、審議会、作業部会等への支援の経費であります。

なお、委託内容としましては、策定作業における専門的知識を要する者に関してはコンサルタントが行い、それらをもとに職員が市民参加型のワーキンググループにおいて個別政策を決定していくという作り込みを行いたいと考えております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） それでは、5款農林水産業費、5項水産業費、2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金のうち、合併漁協経営改革支援事業費補助金についてご説明します。

この補助金は、本市の5漁協を含む外湾地区12漁協の合併に伴い、外湾地区合併漁協早期自立支援事業の一環として、国の欠損金処理スキームにより実施される欠損金、未払金に対する債務保証料に関して一定の支援を行い、合併を促進するとともに、合併漁協の経営の早期自立を図ることを目的としています。

事業の概要としましては、このスキームにより欠損金44億円のうち20億円を借りかえ、今後5カ年で返済する計画となっています。この20億円の借りかえに伴いまして、平成21年度には年1.56%、3,120万円の保証料を支払う必要がありますが、国から2分の1、1,560万円の補助がありますので、補助団について、各市町で欠損金の按分割合により、それぞれ補助するものです。本市の負担割合は18.3%で、平成21年度の補助額が285万5,000円となり、22年度が228万4,000円、23年度が171万2,000円、24年度が114万2,000円、25年度が57万2,000円です。今後5年間で合計856万5,000円の補助を予定しています。

続きまして、5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、19節負担金、補助及び交付金のうち森林整備加速化・林業再生基金事業補助金についてご説明します。

この補助金は、国の緊急経済対策による補助金1,238億円を原資とし、都道府県に基金を造成し、平成21年度から23年度の3カ年で、間伐や路網整備、伐採から搬出、利用までを一貫とした取り組みにより、地元間伐材の活用を地域で一体化に行う目的であります。

事業の概要としましては、間伐等の森林整備の加速化、間伐等の森林資源を活用した林業産業等の地域産業の再生を図るため、今年度が25億円の基金で、森林林業緊急整備事業を実施し、間伐材のフル活用を図るための利用拡大に対応した製材施設等の整備や高性能林業機械等の整備、間伐材の流通円滑化の取り組みを行います。補助率は国50%です。各事業の補助は、尾鷲木材協同組合、木材高温乾燥機が1,567万8,000円、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合、グレーティングマシン、含水計、木材用インクジェットプリンター、搬送装置、上屋建設が1,064万円、田中木材工業株式会社、グループ付バックホウが642万5,000円となっており、今年度の尾鷲木材協同組合の木材高温乾燥機に限って、県が定額300万円、市が事業費の5%の補助を行います。これは、本年10月の建築基準法の改正により、今までにより厳格な含水率、サイズの均一化が求められるようになったことから、尾鷲ヒノキを含めた三重県産材が他地域におくれをとらないためです。補助金としまして3,274万3,000円となります。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 先に農林水産の方から。先ほど小倉課長の方から詳しい説明をしていただきました。ありがとうございました。大体腹へはまりました。漁協合併の促進事業の方が44億円の不良債務のうち20億円を借換債で借りて、外湾ですか、漁業組合が5年間にわたって償還することの保証費用を各市町ごとに分けて分担ということで、尾鷲市の5年間合計が856万5,000円ということで、一抹の不安といたしましては、果たして僕は20億円を5年間で経営改善で返済できるかなというような複雑な思いがあるわけなんですけども、この5年間の目途としては、保証料の補てんについては、ひょっとするとまた延長もあるのかなというような私自身の思いがするわけで、当然、今、平成26年度を目途に、漁業組合の方が一県一漁協という目標を立てておられるということで、とりあえずこの一県一漁協の5年間の中でのうちで何とか好転させていくということで5年間の目安を決めたのかなというような思いがいたしておりますので、できるだけ予算は予算として、尾鷲市も5が合併、4つの組合が現状維持ということで、複雑な体制で、尾鷲市としては行政指導をしていく上において、いろんな問題点があるのかなというような思いがするわけなんですけども、できたら、やはり国の目指してある一県一漁協に近いような、尾鷲市も漁協も一本化した気持ちで漁業振興に当たれるような体制はつくっていただきたいと、これは要望しておきた

いと思います。

それと、林業の方で、10月の建築基準法の改正なり、ひのき材の含水率の問題等で、どうしても乾燥機を入れなければ商品価値が上がらないということで、よく理解できて、こういった国の緊急雇用対策等を利用して、非常に林業が深刻な状態ですね。先般もこれは漏れ聞いた話なんですけども、尾鷲木材市場が、材が集まらなくて市が流れたというような話も聞いておりますので、それだけ木が集まらないということは、もう林業価格が暴落して、大体よいときの4分の1の価格ということで、山主は今、切らないような状態ですので、でき得れば、市として市有林なんかも、いろんなことを考えて、ひとつ経営の方にも協力をしてあげていただきたいなと、これも要望をしておきたいと思います。

さきの基本構想の市長に対して、これからスタートすることなので、具体的なことというのは非常にご答弁はいただきにくいなと思ったんですけども、ただ、市長が目指す基本構想の形の中では、「皆が安心して生き生きと暮らせる、誇りあるまち」を目標として市民とともに作り上げていきたいと、今、基本構想の基本的な理念を述べられておりましたけども、ややもすれば、「誇りあるまち」というのは大変聞こえがいいですけど、また一方から考えると、何かちょっと「ほこり」のある、逆に「誇り」じゃなくて違った意味の「ほこり」の多い尾鷲のまちみたいな感じがいたしますもので、でき得ればもっとだれが見てもイメージのわくような目標を、「誇り」を「ほこり」と僕は若干今聞いて思ったもので、「ほこりのあるまち」にも思うなというようなことで、それは今後、市民の皆さんとともにいろんなキャッチフレーズは考えていただきたいなと思います。

過去の第5次総合計画においても、市民とともにいろんな部会を五つぐらいの部会に分けて二十数回から三十数回ワーキングチームでやって、最終的にコンサルにまとめていただいておりますけども、私はでき得れば、今も仲室長の方が、この125万円の予算説明をいただいたんですけども、僕は勘違いをしておいたのは、市長が所信表明で言われたもので、まず各課の共通認識をとるための125万円、市民も情報開示をしながら、そういった予算に125万円をソフト部分に使っていくのかなというような思いがしてございましたけども、仲室長の説明を聞くと、ほぼコンサル業務にかなりの125万円のうちの額が充てられるような説明で、意外と僕は何かちょっと拍子抜けしたようなところがあるんですけどね。

これは余談なことなんですけども、中国を初めて統一した秦の始皇帝、今から

二千数百年前なんですけども、この皇帝が一番先に行ったというのは度量衡なんですね。国全体の重さ、長さ、量を中国全体を統一したというのが、秦の始皇帝の、まずすべての国民を共通認識に置いたということが、これはすばらしいことだと思ったんですけども、それ以前に秦の始皇帝は、軌、車軸の幅を統一したそうです。馬車で引いて通る車軸の幅をね。それはどういうことかという、車軸の幅を決めることによって、皆が同じ幅の道を無理なくぬかるみでも通っていけるということで、いわば交通整理というよりか通りやすい道の基準をつくったということなんですわ。すべてだれが通っても、この道は通れますよという基準をね。そういった意味で、私はこの125万円が、課長層を始めとする5次計画の検証をしながら第6次に向かっていく共通認識ですね。僕は、ある意味での方向、量、大きさ、そういった市民も交えた一つの、一本の岩田色はこの基準で進みますよという軌跡をつくっていくための125万円かなというような思いがしたんですけども、どうも何かコンサルに相談するような予算なので、いま一度、この125万円の予算については、市長の市政報告とは若干のずれがあるように感じましたので、できたらもう一度ご説明を願いたいと思います。

それと、できたら市民とともに歩む総合計画ということなので、こういった形の中で市民を公募していくのか。たしか前は3名、民間公募をされたと思うんですけども、私ども議会の方も、当初、基本構想の後半で常任委員長と議長が入っていましたが、議会改革の一環として、途中で議会が審議会から抜けたという経緯もありますもので、私も2回か3回、部会の方で出席させていただいたんですけど、内容についてはわかっていませんもので、できるだけ僕は市民公募の方を幅広くいろんな分野から設けて、本当に市民参加型、特に現場の声が基本構想の中で反映できるような審議会のメンバーを選んでほしいなと思いますので、その点について市長にお聞きをしたいことと、それと、昭和60年代に入ってから当市は特に児童数の減少が著しく、工業高校が1校、中学校が3校、小学校が4校閉校になりました。それと、来年度で九鬼小学校も閉校予定、それに三木里幼児学級の方も、どうもピリオドを打つような話を聞いております。岩田市長が策定しようとする第6次基本計画の最終年度は平成33年ですね。市の将来予測ということで、平成33年ということだと人口が約1万5,000人と示されております。以前にも僕は一般質問の中で言ったんですが、百五銀行が、三重県が29市町に合併をしたときを境に県の市町ランキングを出したわけですね。その中でまとめた中で、平成30年ということ、今から21年後には尾鷲市の人

口は1万2,754名と激減をいたします。人口推計でいくと、この数は隣町の海山町とほぼ同じ人数になるようでございます。そういった中で……。

議長（三鬼和昭議員） 紀北町。

7番（南靖久議員） 済みません、訂正します。紀北町と同じ人口になります。この人口減少率の方は、当尾鷲市は29市町で南伊勢町に次いでワーストツアの人口減少率ということも予測されておりますし、ほぼ変わらないだろうとも思っております。先般、南伊勢町の新聞で見たんですけども、現在、高齢化率は42%、そして、さらには10年後の高齢化率は、南伊勢町では50%を超えると予測をされております。当然、当市においても対岸の火事ではなく、必ず当市も過程の中で通る道だと考えております。そういった中で、この南伊勢町の一番の課題は何ぞといったら介護と医療だそうです。介護と医療が喫緊のまちとしての大きな課題であると新聞紙上では書かれておりました。確かに基本構想には、やはり市の人口構造や産業別人口、またさらには人口の流動等を基本にした基本計画を策定していかなければならないと思います。

そういった中で、特に児童数の減少の著しい当市においても、学校の統廃合の問題あるいは学校耐震問題についても、ひょっとすれば大きな見直しが必要なのじゃないかなというような思いもいたしております。そこで教育長にお聞きしたいのは、次代を担う子供たちへの教育現場での環境づくりは、未来に向けての投資であると同時に質の高い教育が必要であると私も常々思っております。そういった中で、民間から就任した初の教育長として、第6次構想の中に、社会教育や学校教育を始め教育行政全般について教育長自身の基本的な理念をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、総合計画の125万円の件ではありますが、おっしゃられるように、秦の始皇帝が車軸の幅を定めた、その車軸の幅を定めるためにいろいろな基礎調査が必要となってきます。そのためにコンサルを使うということでありまして、その後は管理者層の共通認識、あるいは実際策定に当たっては職員が中心となって進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、市民公募の件ですが、これにつきましては、あらゆる方法を使いまして公募を募っていきたい、多くの市民の皆様にあらゆる分野より総合計画の策定にかかわっていただきたいと考えております。前回は3名の公募枠だったとお

聞きしていますけども、今後、もっと広げるような意向でこれから調整していきたいというふうに思っております。

それから、人口についてでありますけども、これも本当に大事な話でありますので、まず総合計画を進めるに当たって、10年後の目標人口といたしますか、推計人口をきちんと把握してからいろんな数値を達成するための施策体系をつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 南議員の質問にお答えいたします。

私の教育に対する基本理念は、「すばらしい可能性を持っている子供たちに思いやりのある教育を」であります。就任以来、各小中学校を訪問し、校長、教頭より話を聞いたり、授業の様子を見たりし、気になる点も若干ありましたが、落ち着いた学習態度でした。また、各学校の4月に作成した学校経営や要覧を読みましたところ、その充実した内容から真摯に取り組んでいる姿が見られました。それぞれの学校に対応した教育を具体的に考えていると強く感じました。私は、校長を中心とした各学校のチーム力に期待し、子供一人一人を大切にしたい学校づくりを進めていきたいと思っています。このことが尾鷲市の教育力につながると確信するところであります。

さて、私の教育理念ですが、一つは自学自律であります。それは、教えられるよりみずから学ぶこと、すなわち教育は単なる学問知識の伝授ではなく、みずから真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、つかみ取る方法を身につけるものであると考えています。それには全員が参加できることで、わかる喜び、楽しさが実感できる授業を展開し、一人一人に学習意欲を促すことが大事です。そして、もっと学びたいという意欲が、学校生活及び家庭、社会生活を充実したものにさせることと思います。このような学習意欲を引き出せる教育を定着させなければならないと考えています。

二つ目に、心の教育の充実です。現在のような社会の目まぐるしい変化から、子供たちを取り巻く環境にも多くの問題や事件が発生している今、学校という場で心の教育が強く求められ、一人一人がお互いの人格を認め合い、自分を大切にするとともに相手を大切にすること、お互いの命を尊重することが大切であると考えています。自分の考えを持ちながら、他人の意見を受け入れ、ともに学ぶことができ、そして、人とかがわりが結べる社会性を持った人を育てる、これは学校に託された大きな問題でもあります。

議長（三鬼和昭議員） 教育長、理念だけ明確にお答えください。

教育長（畑中伸稔君） 三つ目は、地域社会とともに育つ学校、開かれた学校づくりでございます。

最後に、尾鷲市学校教育目標に「豊かな心をはぐくむ」を掲げています。私は、この尾鷲市学校教育目標の達成に向け、未来のある尾鷲市の子供たちのために、学校や家庭、地域社会の連携体制をより推進して頑張る所存であります。

次に、児童数減少に伴う学校統廃合の問題につきましては、平成18年2月に設置された第2次適正規模・適正配置検討委員会の答申を受け、教育委員会で慎重審議を経て、平成19年8月、尾鷲市立小中学校の配置計画が策定されております。第2次答申では、拙速な統合は避けよとのご意見もいただいておりますので、教育環境を取り巻く状況の変化を見据えた上で、学校関係者、地域住民等の話を十分にしていまいります。また、学校耐震化につきましては、平成21年度、小中学校耐震整備総合計画に沿って順次着手してまいります。

議長（三鬼和昭議員） 7番、南議員。

7番（南靖久議員） 各議員の方から一般質問的な要素があるということで、質疑ということでございますので、手短に再度お聞きをしたいと思うんですけども、先ほど市長が、今年度の2次補正予算なんですけども、車軸の幅を決める基本的な前段のものを検証するために予算を組んだということでございますので、できるだけ役所の課長職層もそうなんですけども、市民も統一した岩田色のある車軸の幅、基本構想の流れの中を、真っすぐな道を、まずは市民にわかりやすいような方向を示していただきたいと思います。

それと、今年度もあるんですけども、最終的には来年と再来年で策定をする基本構想なんですけども、でき得れば、当然専門的な分野はコンサルにまとめていただくということなんですけども、できる限り僕は自前の、やはり今の足元を見据えた実行計画に近いみたいな尾鷲市の総合計画であってほしいなと強く要望したいと思います。私も昭和57年から議席をいただきましてから、長野市政、杉田市政、伊藤市政、そして前奥田市政と岩田市長に、5代目に仕えるわけなんですけども、総合計画の方も第2次から参画をさせていただいております。私は、昨年の1年は、特に奥田市長の場合は総合計画なんてとんでもない、全く開きもなかったんじゃないというような、そういった行政を進めてきておりましたので、この前奥田市政のおくれというものは、僕は数年の昔、失われた10年と、バブルのときですか、よく社会で使われましたけども、まさに尾鷲市としては失

われた1年ですね、昨年。そういった意味で、急ピッチで1年のおくれをこの基本構想の中でも僕は取り戻していかなければならないなと思っておりますので、基本的な構想ではなしに市民に密着した本当に実行計画に近い総合計画を策定してほしいなと強く要望いたしますし、より多くの市民、特に現場で働く市民、本当の生の声を拾った基本構想をつくり上げていただきたいなと心から要望しておきたいと思います。

それと、教育長には基本構想ということで教育理念を聞いて、教育長の切実な思いについては理解をさせていただきました。やはり教育の上においても、基本構想の思いやりの精神、私も政治信条として、「常に他人を思いやる気持ちと奉仕の精神をいつまでも忘れない」というのが、私の今日までの政治姿勢として、いつも念頭に置いて活動しておるところでございますので、できる限り子供一人一人を大切にしていけるような明確な位置づけを基本構想の中で、教師も親も地域も地域ぐるみで大切に子供を育てていけるような明確な理念を基本構想の中に入れていただきたいなと思います。一般質問ではないので、要するに本当に市民ぐるみの総合計画を策定していただきますことを強く要望して質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 職員を中心とした市民参加型のワーキンググループあるいは地域懇談会等において、たくさんの市民の方の意見をいただく、あるいは職員みずからこの総合計画に参画するという姿勢は基本的に貫きたいなというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） それでは、通告に従いまして質疑をいたします。

議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」のうち、予算書18ページから19ページの歳入、19款諸収入、5項雑入、1目雑入の資源化物売却収入についてお聞きいたします。

資源化物売却収入につきましては、今年度当初予算において682万8,000円計上されており、今回の493万5,000円の減額によって当初見込みの3分の1の189万3,000円になってしまいます。これは、売却ということで、相手のあることでもあり、こちらの都合ばかり言えることではないと理解できますが、少しでも減収を食い止めるための工夫ができないものかと感じます。そこで、減収となった理由をお聞かせください。

次に、同じく議案第58号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決について」のうち、予算書76ページから77ページの歳出、9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園管理経費の中の幼児学級補助金について、その内容をお聞かせください。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） それでは、資源化物売却収入の減額補正の理由についてご説明いたします。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節雑入の資源化物売却収入は、当初予算編成時の業者見積もりと過年度の資源化物の発生実績から682万8,000円の歳入を見込んでいましたが、上期・下期の入札単価が当初の見積もり額を大幅に下回ったことによるもので、当初予算の計上額から493万5,000円を減額補正するものです。この減額の内容は、金属類については当初の見込み額を若干上回っているものの、発生量の多い紙類の売却単価が、新聞紙で見積もり額の6分の1、段ボールが10分の1、紙パックが6分の1、その他紙類が7分の1となったことが主な要因となっており、景気の低迷による再生紙の需要低下が販売単価に直接はね返ったものと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（岩出育雄君） 9款4項1目幼稚園費、細目2、幼稚園管理経費の中の補助金25万6,000円、幼児学級補助金について説明いたします。

三木里幼児学級が平成21年度末をもって閉園することに伴い、幼稚園教諭の退職手当について、尾鷲市教育委員会関係補助金交付要綱に基づき、退職金の2分の1を補助しようとするために計上したものでございます。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 先ほどの、まず、ごみの方なんですけども、かなりの入札の下落ということ、市場価格の下落があるということは理解できました。これは、金額が単純に下がったものだけなのか、それとも、今、ごみ削減を推進されている中で、ごみそのものの量も減っているのかどうかはもう検証されているのかというあたりと、それと、ちょっとこのあたりは、ずれるかもしれませんが、よく報道なんかで、金属類がさっきも上昇しているというようなあたりで、

資源ごみの持ち去りなどが報道されることを目にしております。そのことが当市では現状起っていることはないのか、そのあたりの対策というのは考えられているのかというあたりを聞かせていただきたいと思います。

幼稚園補助金に関しては理解できました。また後ほど一般質問の中でもありますので、そこは内容をお聞かせいただいたということで理解させていただきます。
議長（三鬼和昭議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 当市の場合の資源ごみなんですけども、発生ごみの割合なんですけども、資源化物の90%が紙類なんです。金額にして当初予算に計上している予算のうちの612万円というのが紙類による収入なんです。その部分の落ち込みがものすごく大きいということで、今回、この495万円の減額をしているので、金属類については70万円ほどの予算計上になっています。ただ、先ほど議員が言われましたように、どこかの方が集積所から持っていかれるというようなことは、今のところはございませんので。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） わかりました。もう一つ答弁がいただけなかった部分、ごみ削減の効果としてのごみ全体の量の減りというのがあるのかどうかというあたりをお聞かせいただけますか。

議長（三鬼和昭議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） ごみの削減についてはかなり進んできていまして、20年度と21年度のごみ量の差というのもほとんどないような状況になってきています。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、7議案は、それぞれの常任

委員会に付託することに決しました。

次に、日程第9、請願第1号「『義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元』を求める請願」から、日程第12、請願第4号「2010年度の年金確保に関する請願」までの計4件の請願を一括議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、朗読を省略し、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、所管の常任委員会へ付託することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。再開は11時からです。

〔休憩 午前10時50分〕

〔再開 午前11時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第13、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、11番、濱中佳芳子議員。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） 今定例会1人目の一般質問ということで、しばらくおつき合いいただきたいと思っております。

岩田市長が就任され、約5カ月がたち、今定例会で副市長、教育委員会と顔ぶれがそろいましたところで、この市の未来を支えてくれる子供たちについて質問させていただきます。

昨年度、文部科学省は、社会教育の分野において、「みんなで支える学校、みんなで育てる子ども」をうたい文句に、学校支援地域本部事業をスタートさせております。これは、地域につくられた学校の応援団と言えるものにしようということです。社会がますます複雑多様化し、子供を取り巻く環境も大きく変化する中で、学校がさまざまな課題を抱え、生徒や保護者との信頼関係を築くことさえ難しくなっていると聞いております。本市におきましても、学校内での問題行動は多数報告されており、その発生から解決、改善に至るまで、教師、生徒、保護者が大変な思いで取り組まれていると聞いております。

先だって、市内の小学校でも問題が起こった際、保護者との信頼関係にひびが入り、なかなか解決に向かうことができなくなったとのことで、その学校の校長先生から外部の者である私に相談に乗ってほしいと持ちかけられました。中学校では、問題行動があったということで、学校が生徒を警察に訴えるということが起こりました。結果として警察の取り扱う事例ではないということで不起訴になりましたが、しかし、この間、学校も生徒も保護者も双方ともに苦しい時間を過ごすことになりました。このように、問題が起きる場面で解決に向かうため関係者がとても大変な思いをしている現状があります。

学校問題の解決に当たっては、全国各地でさまざまな取り組みがされているということで、今回、先ほど申し上げました文科省の学校支援地域本部事業をもとに設置された東京都教育委員会の学校問題サポートセンターと、昨年度から実施されている鈴鹿市の学校問題支援チームを視察させていただきました。この取り組みは、学校において発生した問題について、本来なら学校と保護者で解決すべきものを一たん第三者機関に預け、福祉、医療、法律の専門家などによる公平中立な判断により解決に向けて支援しようとするものです。視察をさせていただいた機関では、設置してからの日は浅いものの、それぞれに効果が出ており、これを参考に設置に向かおうと多数の視察が申し込まれておりました。

さらに、平成17年度から始まっている学校運営協議会事業は、三重県内でも既に小学校から高校まで7校が取り組んでおり、今年度はさらに2校が追加されます。先だって紀南高校でこの取り組みに参加されている協議会委員の方にお話を聞かせていただくことができました。この取り組みを進めることによって、学校と地域の連携が深まり、学校を支える意識の向上が、学校の中はもちろんのこと、保護者だけでなく地域の人々にまで広がりを見せており、今後もこの取り組みを深めていきたいとおっしゃっていました。

このような制度を活用し、学校に地域のサポートを確立させることで、例えば鈴鹿市では授業をサポートさせる学校ボランティアが進んでおります。一般の市民が授業のお手伝いをするのですが、このことにより、学校内での教師の取り組みに理解が深まることで学校と地域の連携が強化されているようです。クラブ活動についても、教師以外の顧問を活用することにより教師の負担を軽くする取り組みが進んでいる学校もありました。昨年度まで自分自身が中学生の保護者として学校とかかわっておりましたが、先生方の授業以外に課せられる仕事の多さは並大抵でないことを感じてきました。子供たちの生活全般にわたり心を砕き、我

が子同様に一生懸命考えてくださる先生に頭の下がる経験もいたしました。しかし、日々起こる数々の問題に追われ、余裕がなくなっていることを口にする先生は少なくありません。教師が時間的にも精神的にも余裕を持って仕事ができるようになれば、直接向き合う子供たちにとってよい関係ができ、効果のある教育となると思います。そこで、尾鷲市の教育を地域全体で支える取り組みとして、学校運営協議会と学校問題解決支援の事業を進めていただきたく提案申し上げます。

そこで、学校運営協議会制度について、その仕組みと権限についてご説明いただきたいと思います。学校問題解決については、まず現状でされている子供についての相談窓口について、教育委員会、福祉両方においてどのようなものがあるかご説明ください。これらを踏まえ、市長、教育委員長、教育長それぞれの教育に対する思い、特に地域においてどのように子供たちの成長を支えていこうというお考えがあるか、お聞かせいただきたいと思います。

三重県において、来年度から策定される三重県教育ビジョンについての地域懇談会が進められております。その中で、子供を育てる中で家庭の教育力に関する問題がありました。家庭教育における低下が言われておりますが、少子化の中で兄弟の数も減っており、集団生活におけるしつけや教育には、もはや家の中だけでは限界があるのも事実です。そこで、子供が幼いうちに保護者によるネットワークづくりや情報交換の機会を持つことが大切ではないかと思います。当市にも子育てグループや学童保育、子育て支援などの取り組みがなされておりますが、雨の多いこの市の課題として、屋内で自由に子供たちが遊べる場所が確立されていないことがあります。児童館がないというのはあまりにもお粗末なのですが、現状の財政状態で新しいものをつくることは無理としても、現在あるものをもっと自由に使える体制を整えることはできないでしょうか。そこで、現在の既設の建物で子供たちの利用できる屋内の状況をお聞かせください。

次に、これは3月の定例会でも聞かせていただいたのですが、輪内地区の未就学児の幼児教育について、その後どのようになっているのか、既に来年度の幼稚園児募集が広報誌に掲載されましたが、その詳細について、それと、これまで幾度も繰り返されましたが、認定こども園が今後どのようになるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、市内の住居表示についてお尋ねします。

当市の地名については、市政始まって以来の長い歴史の中で、旧町内においてはこれまで何度か住居表示の整理がなされてきました。平成10年度には大規模

な整備がされ、ほとんどの地区が現在の住居表示の形になっております。しかし、依然として旧住居表示のままに南浦、中井浦が残った地域があり、前回の整備以来10年余りが経過してしまいました。この地域では、ふだんの生活において不便と不安が続いていると聞かされております。特に緊急時においては、住所を伝えて場所を特定するのに、整備されている地区と比べて手間がかかることがあるようです。そこで、この住居表示について、これまでの経緯とこれからの整備計画についての現状をお聞かせいただきたいと思っております。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 私の教育理念は、「自分や他人を大切にできる子供を育てる」ということに主眼を置いていきたいと考えています。現状では、社会の急激な変化に伴い、子供の意識も大きく変わってきており、困難を克服し、夢や希望を実現しようとする意欲の低下、命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断、価値観や規範意識の低下等さまざまな教育的課題が見受けられますので、どのような教育的営みが必要なのか、保護者並びに地域の方々と連携を図りながら、本市全体の共通課題として取り組んでまいりたいと考えております。例えば、体験を重視した教育活動並びに市域の伝統や文化を学ぶ場において、保護者、地域の方々、またお年寄りの方々の知恵をかりながら子供たちの育成をしていくことが大切と考えています。

次に、輪内地区の未就学児の幼児教育につきましては、予想以上の幼児数の減少に伴い、幼児教育の根幹をなす集団性、社会性の涵養が甚だ困難な状況にあり、飛鳥幼稚園におきましては、平成21年度末をもって廃園するという結論に至っており、また、三木里幼児学級も幼児数の減少により閉園となります。輪内地区の幼稚園については実質一元化となりますが、それでも少子化の影響は避けることができません。認定こども園の設置については、関係者のご意見も伺いつつ、一から検証・検討をしていきたいと考えています。

教育長、教育委員長より教育に対する思いを述べてもらい、次に学校運営協議会並びに学校と地域連携による学校支援等については、教育長並びに担当課より説明させます。

本市の子育て支援事業については、本年度策定いたします尾鷲市次世代育成支援後期行動計画に盛り込むため、市民の代表からなる策定委員会と協働しながら、

次世代の尾鷲市を担う子供たちの健やかな成長と保護者の子育てを支援する取り組みなど、今後5年間の計画を策定中でございます。

現在、本市が実施しております子育て支援事業のうち、未就学児童に対しては尾鷲民生事業協会に委託して、尾鷲第二保育園で就学前の児童を持つ親子を対象に育児相談や親子教室、園庭開放など、地域に開かれた子育て支援を行っている地域子育て支援センター「ちびっこひろば」のほか、子育ての援助について、依頼会員と援助会員を有償ボランティアで結ぶファミリーサポートセンター事業などがあります。ご質問にあります雨の日の遊び場に関しましては、地域子育て支援センター「ちびっこひろば」のほか、公民館施設、福祉保健センターなどが利用できますが、その利便性において、十分にはおこたえし切れていないのが現状です。今後、本市に求められる子育て支援について、子育て中の保護者を始め市民の皆さんの意見を生かした尾鷲市次世代育成支援後期行動計画を策定する中で、子育て支援の施策並びに施設利用についても検討していきたいと考えております。

子供についての相談窓口については、教育長、担当課長から説明させます。

次に、住居表示についてのご質問ですが、住居表示とは住所のあらわし方の一つで、土地の地番に寄らず、住居表示に関する法律に基づいて、町の区域と町の名称を整備するとともに、町の街区の道路等に沿って整然と並んで番号をつけて表示するものです。このことにより住居や事務所の住所、所在地をわかりやすく改めるものです。本市においては、住居表示に関する法律に基づき、昭和39年8月1日に第1次住居表示整備事業を実施し、尾鷲市の中心街を中心に15町の164街区の住居表示を行いました。さらに、35年余りを経過した平成10年1月1日には、地域の状況も随分と変化したことによりまして、第2次住居表示整備事業を実施し、昭和39年に住居表示が実施されなかった大字中井浦、大字南浦等の15町の320街区の住居表示を行いました。これにより、30町の484街区の住居表示が整備されました。また、構図や地積測量図がない地区であった新たな8地区の町名変更を行っております。第1次、第2次の住居表示実施によりまして、これらの区域における住所は基本となる道路等に沿って整然と並ぶこととなりましたので、郵便配達や相手に場所を正確に伝えなければならないときなど、場所の把握が容易になり、住居表示実施区域の市民生活の向上が図られたと認識しております。

次に、住居表示の今後の計画についてであります。該当地域の方から住居表示を望む声を聞かせていただいておりますが、対象区域の境界の整備等が完了して

いないことから実施計画ができない状況でございます。この新たな住居表示実施整備事業については、対象区域の境界整備の完了に合わせて判断したいと考えております。また、住居表示台帳については、現在、紙の地図台帳ですが、その劣化が進んでおり、改めてその整備も必要となっております。ほか、住居表示実施地区において同所同番が発生しておりますので、これもあわせて整理していかなければなりません。これらの課題を解決しながら、順次住居表示を進めていきたいと考えております。

なお、住居表示されていない地域の戸数と人口は担当課長から説明をさせます。

議長（三鬼和昭議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 瀧中議員から私の教育に対する思いということで、お話する機会を与えられてありがとうございます。私の思い、少しかたいんですが、憲法にある「すべての国民は、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利がある」ということです。特に子供の教育に関しては大人社会の責務だと思っております。子供の学習する権利に対応して充足するようにあらゆる施策を講じなければならぬと思っております。

2006年の教育基本法の改正法に、新しく教育を実施する際の基本事項の一つとして、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の文言が入りました。地域社会の営みとして、地域社会が子供をはぐくむことであると思います。地域社会の喜びでもあるように思っております。尾鷲市民の人口は2万1,000人余りです。最もこのことを実施するのにいい人口構成だと思っております。本当はもう少し大きくなりたいと思っているんですが、そういうふうには思っておりません。

今、尾鷲の学校でかなり発展したシステム化されている総合的な学習の時間の科目があります。そこで、先ほど市長もおっしゃったように、外部講師による体験学習や地域の伝統の取材、あるいは検証、小学生が一生懸命取材活動をしております。それぞれの学校でいろんな工夫をされて実施されておると思っています。人生経験の豊富な大人たちが子供の好奇心を駆り立てて、学習に対するモチベーションを上げていく、これは本当に大切なことだと思っております。世代間の心の交流があって、子供の気持ち、安心あるいは人格形成に大きく寄与するものだと思っております。

このようなことを踏まえて、今後、私たち教育委員は政策提案をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 議員の質問にお答えいたします。

私の教育に対する思いは、「子供は一人一人どの子も必ず素晴らしい可能性を秘めている。そして、それを引き出す子供の立場に立った思いやりのある教育を実践する」であります。思いやりのある教育から、子供たちがわかる喜びや楽しさを実感し、さらにわかろう、理解しようとする学習意欲を高めてもらいたいと思っています。そのために、現場の先生方には、全員が参加する、参加できる授業を展開していただくのが私の願いであります。子供たちが確かな学力をつけることによって、学校生活だけではなく家庭、社会においても、その生活は充実したものになるでしょう。また、一人一人がお互いの人格を認め合い、自分を大切にするとともに相手も大切にす、そして、お互いの命を尊重する、そんな社会性を持った人に育ててくれることが理想であります。

学校教育を着実なものとしていくためには、まず、基本的な生活習慣を身につけさせなければならないと思います。この基本的な生活の乱れは、学習意欲や体力の低下の要因の一つでもあると考えられます。もちろん基本的な生活習慣は、就学前に家庭で土台をつくるものですが、厳しい社会情勢の中、家庭環境の中だけでは難しい状況となっています。このことから、子供が笑顔で生活できるように、家庭と学校が一層の協力関係を築き上げていきたいと思っています。私は、PTA、あるいは公民館活動、幼児学級延長を通して地域の方々にお力や助言をいただき、大変有意義な実りある活動ができたという経験があります。子供の教育には地域の支援も大切であると思っています。

学校は教師との出会いの場であります。私も多くの先生方にお世話になり、お話しした機会がありますが、印象に残っているのは授業時間よりも、たわいない会話であります。先生の一言が子供たちを勇気づけるやら、やる気を持たせることがあります。先生とのかかわりが教育にとって最も重要であると考えられます。現実として現在の先生は非常に多忙ですが、そういった中でも一層の信頼関係を構築していくようにしたいと思っています。

次に、学校運営協議会について説明します。

学校運営協議会とは合議制の機関であり、協議会を通して保護者や地域の皆さんが学校運営に参画することにより、学校、家庭、地域社会が一体となって、よりよい教育を目指すという、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの仕組み

であります。三重県教育委員会の三重県立学校における学校運営協議会の設置に関する規則によりますと、委員は保護者、地域社会、当該指定学校の校長、当該指定学校の教職員、有識者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が適当と認める者となっています。学校長が協議会に承認を得なければいけない事項としましては、学校経営に関する事、教育課程の編成に関する事、組織編成に関する事、学校予算の編成及び執行に関する事、その他教育委員会が必要と認める事項に関する事などが挙げられます。また、協議会は当該指定学校の職員の採用、その他の任用に関する事項についても教育委員会に意見を述べる事ができます。なお、尾鷲市教育委員会が学校運営協議会設置校として指定する場合は、三重県教育委員会との協議が必要となっています。

次に、学校運営協議会の推進についてお答えします。

三重県教育委員会では、平成16年度より、学校経営品質の取り組みを行っています。これは、顧客本位の経営や継続的な自己改善等の基本的な考え方をもとに学校経営を行うものであります。学校教育に顧客本位の経営という言葉はなじまないかもしれませんが、言いかえれば、児童・生徒、保護者、地域の立場に立っての学校経営を行うということになります。尾鷲管内では、小中すべての学校がこの取り組みを行っており、学校経営にも外部の声を反映させるため努力しているところです。

また、現在、当教育委員会では、市民の方を学校評議員として委嘱し、各学校で地域の代表として学校運営に取り組んでいただいております。現在の取り組みを一步前進させるためにも、議員からご指摘のあった学校運営協議会設置及び推進については、国の動向にも注視しながら今後検討していく必要があると考えています。

続いて、学校問題解決についての相談窓口についてお答えします。

現在、学校問題解決については教育総務課指導係が担当しており、その対応に当たっています。本年度においても既に数件の相談が寄せられており、その都度、直接面談しておりますが、年々増加傾向にあり、相談内容も複雑多様化している現実がございます。子供たちの安心・安全が学校生活の基本となりますので、学校問題については早急な対応が必要であり、早期解決を図るためにも公平な判断のできる相談窓口の設置については、今後、関係機関との協議をしていく必要があると考えています。

次に、子供たちが自由に利用できる状況につきましては、教育委員会施設の中

には図書館及び各公民館の図書館が利用できます。また、図書館の幼児室、各地区間のホール等、講座、行事等の実施に支障が出ない範囲内で開放しております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 子供についての相談窓口についてご説明いたします。

従来、児童福祉法においては、あらゆる児童相談について児童相談所が対応することとされてきておりましたが、近年、児童虐待件数の急増等により、緊急かつ高度な専門的対応が求められる一方で、育児不安等を背景に身近な子育て相談ニーズも増大し、こうした幅広い相談すべてを児童相談所のみが受けとめることは困難な状況であります。市町村を始め多様な機関によるきめ細かな対応が求められてきております。

このような背景から、平成17年4月から法律が改正され、児童相談に応じることを市町村の業務として明確化され、児童相談所の役割を専門的な知識及び技術を必要とするケースへの対応や市町村の後方支援に重点化し、さらに保護者に対する指導に家庭裁判所が関与する仕組みが導入されるなど、司法関与の強化が行われることとなりました。こうしたことにより、全体として地域における児童相談体制の充実が図られることとなったものであります。

本市におきましては、福祉保健課において、家庭児童相談員を始め、保健師、社会福祉士等が連携のもと、養護・障がい・育児相談などに応じております。さらに必要に応じ、児童相談所とも連携を図りつつ業務の遂行に当たっております。

一方、児童福祉法には、市町村が要保護児童の通告先としても指定されていることから、要保護児童の相談・支援にも取り組んでおります。その一つとして、保護者のいない児童、または保護者に看護させることが不相当であると認める児童の早期発見やその適切な支援を図ることを目的に、教育委員会を始めとする関係機関と連携を図りつつ、当該児童に関する情報や考え方を共有していくため、尾鷲市要保護児童対策地域協議会を設け、児童を守る地域ネットワークとして取り組んでおります。そのほか、地域の障がいを持つ児童に関しての相談については、特に福祉保健センター内に設置されています紀北地域障がい者総合相談支援センター「結」において対応し、必要な情報の提供及び助言を行っております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 住居表示されていない地区の戸数と人口について

ご回答させていただきます。

平成21年12月1日現在、本市は全体で1万136世帯、2万1,437人です。うち住居表示が実施されていない地区は7地区、288世帯、人口438人で、該当地区は南浦坂場、南浦倉ノ谷、中井浦倉ノ谷、南浦新田、南浦向井、南浦小原野、南浦天満の7地区となっております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 最初の質問がかなりの量になったものですから、ご丁寧な答弁でありがとうございます。ただ、時間も半分以上過ぎてしまいましたので、ちょっと急いでいきたいと思います。

市長、教育委員長、教育長のそれぞれの思いを聞かせていただいて、本当に安心をしたいというか、やはり親の思いとしましては、どの親であろうと本当に自分の子供が健やかに育っていくことを願わない人はいないわけで、そこにそういった本当にいいお考えをお持ちであることを心強く思います。ただ、こういうような思いがあっても、今現状で目の前にあるもの、その問題を解決していくというあたりで、とても大変な思いをしているところがたくさんありますので、先生たちのご苦労、ご負担を軽くすることも一つ、負担を軽くすることで子供たちに向き合う余裕を持っていただきたい、それを地域全体でできればという思いで質問をさせていただきました。それで、それぞれの市長、教育委員長、教育長が今の思いを胸にして子供たちに向き合っていたいただきたいということは要望しておきます。

それで、さらに、今の話の中、どなたの話の中にもありましたけども、地域との連携とか関係機関との連携ということを言われてきまして、本当に学校だけに任せておいて、それは成り立っていくものでないことが確認できましたけども、今、自分の手元にある資料の中に「学校と警察の協力体制について」というものがあります。その目的にも書かれておりますように、それは犯罪であるとか事故であるとか、その被害を防止するものを期待するものとして学校警察連絡協議会というものがあります。そこに結ばれている協定があるんですけども、この協定は尾鷲市独自のものではなくて、三重県教育委員会からまず協定が結ばれ、そこからさらに尾鷲市の方に回ってきたものと理解しておるんですけども、実はこの協定書に、県からの通達の中に、この協定を進めていくに当たって児童・生徒及び保護者への周知を図る、そして、連絡対象事案に関係する保護者の理解と協力

を得るといふような項目があるんです。これは、本当に今、さまざま社会で起きている事件、事故、犯罪、そのようなことに関して、きちっと子供たちにもわかってもらい、保護者も理解していただいた上でこの協定を生かして防止していきましょうということだと思っておりますけども、私、昨年まで保護者として学校にかかわっておりましたが、この協定を知りませんでした。もしかしたら息子がプリントを見せなかったこともあるかもしれませんが、毎年毎年子供たちが入学を繰り返していく中で、どのようにこの周知を図っているのか、そのあたりを学校担当の方からでも結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育総務課学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 濱中議員のご質問にお答えします。

平成16年に教育委員会と尾鷲警察の方で協定が結ばれ、今、5年目となっております。今、周知の件なんですけど、この協定書の中に対象事案に係る児童・生徒の名前等も一応情報提供するとなっておりますので、こういった個人的な情報の交換に関しては、どうしても保護者の許可が必要となりますので、その場合は保護者ときちんと事前に打ち合わせをするということで確認はされています。ただし、過去5年間の間に、年2回開催されるこの協議会の場において、個人的な情報の交換ということは一度もありませんでしたので、そういった面では保護者に周知していないというのが現実でして、ただ、年2回、計十数回、今まで開いてきたわけなんですけども、連絡協議会という名のとおり、関係者による情報交換の場として機能しておりますので、そういった周知の方については今までされていなかったという現実があります。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 仕組みに関しては今ので理解をさせていただきましたけども、この協定に関しましては、防止・抑止力としての形があるのであれば、例えばこういう仕組みがありますよということを保護者が知ることで、学校内だけではなく、登下校ですとか学校を取り巻く子供たちの安心・安全の中で、こういう制度があるということを知って保護者たちが安心することもあります。そのあたりの周知が必要かと思えます。

それで、今の説明の中で、個人情報にかかわるところのやりとりがあるというふうに確認させていただきましたけども、確かにここの中には防止ということに関して個人名を特定したやりとりがあるんですけども、この協定書の中には、今、

実際に行われるときには保護者にも周知を図るといふふうに言われましたけども、協定書にはそのように保護者がかかわる項目が書かれていないんです。というのは、もし協定書を遵守した場合、保護者が飛ばされても、ちょっとこれはどうなのかなというところがあるのと、それから、この協定が結ばれたのが平成16年とおっしゃいました。個人情報保護法が施行されたのがその後の17年になっております。そのことも含めて、いま一度この協定書を精査される必要があるように思うのですが、どのようにお考えになりますか。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育総務課学校教育担当調整監（玉津勲哉君） ただいまの質問の個人情報の件に関しましては、私もこの協定が結ばれてからの翌年に例の個人情報ということは理解しております。ただ、協定書の中に、第8条に秘密保持の徹底というところがありまして、これは、相互に提供された情報については秘密の保持が厳守されるべきものであるということですので、この点について十分留意しながら対応していきたいと思いますが、現在、ただいま指摘のあったとおり、その後、いろんな経過をたどっておりますので、この件については教育委員会として警察と協議することになっています。

それと、あともう一点、保護者の周知に関しましては、どのような方が関係機関として入っているのかわかっていただけない部分もあるかと思っておりますので、この辺については、また学校の方からこういった取り組みがなされているという情報を流していただくよう、こちらの方から指示させていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。それで、次にもう一点、学校に関してなんですけども、本当に学校の中での学習保証の面であるとか、子供たちが自発的に学習したいという意気込みを持つというあたり、教育委員長からも教育長からもご指摘がありまして、本当に親としてもそこは学校の方からきちっと子供たちに伝わるような形の教育、そのあたりが本当に望まれると思います。学校が大変な問題を抱えながら一生懸命やっているというところは私自身も感じてきておりますけども、現場の先生から聞かされる中に、人事異動のあたりなんかもすごく問題点があることを聞いております。といたしますのは、教師の人事異動に関しましては県教委の管轄でありますから、市の立場でどういうふうに申し上げられることができるのか、私はちょっとわかりませんが、当市におきましても学校も減っておりますし、異動の機会がかなり減ってきております。その中

で、この夏には教師がその親族と同じ学校に在籍することで不都合なことも起こってまいりました。県教委事務局が廃止されて、県北部の地域では、その異動範囲も広がっているように聞いております。しかし、先だっても熊野市以南の方たちともお話をする中で、東紀州地域では相変わらず閉塞感が感じられているということも聞いております。それは、やはり中学校、小学校においても、若い年代の先生の数がなかなか確保できないというような、そのあたりで、子供たちに対する遊びであるとか体を使った体力的なところが心配されるというように聞いております。そういうふうに学校を支えていく中で、教師、先生たちの仕事における環境づくりということも、尾鷲市教育委員会として県の方に尾鷲市の思いを申し入れしていただくことが必要かと思っておりますけども、その辺、教育長、教育委員長はどういうふうに今の学校体制を考えられますでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今年度の異動に関して調整監と一緒に頑張る予定でありますので、うちだけではどうしても中学校が二つの状態で、非常に異動が難しい状態なんですけれども、何とか今年はひとつ頑張ろうということで調整監とやっておりますので、どうかご理解の方をいただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育総務課学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 調整監と名前が出てきましたので、ちょっと補足させていただいてよろしいですか。実は、つい先日、紀北町と尾鷲市の教育委員会と、そして県の方の担当者、校長会代表、教職員組合代表と四者懇談というのを行いました。やっぱりこの場での最大の課題というのが、長年月勤務している先生方、そしてまた教育懇談校と言われている学校での異動がうまく今までできていないというあたりが最大の課題であるということで確認しましたので、この解消に向けて全力を傾けようということで、現在、取り組んでいるところなんです。ただし、教育長が言われましたように、学校数の激減ということで、中学校の場合は教科担任ということになっていますので、こういったものすごく難しい、例えば輪内中なんかにおきましては、美術等の先生は常勤の先生が必要でない。もし、その先生を異動させた場合は、そこで週に5時間、6時間だけの仕事になってしまうという、そういった難しさもありまして講師を任用しているというような現実もあります。こういったさまざまな問題はありますけども、何とか解決に向けて努力していきたいと思っておりますので、また後日報告させてもらえる機会もあると思っております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） だからこそ、多分、教育事務所の解消のあたりで、三重県全体が対象になっていることもあると思いますので、そのあたりを県全体として考えていただけるような形を県教委の方にも申し入れをしていただきたいと思います。

それから、ちょっと時間がないので確認だけさせていただきます。学校運営協議会のことに関してですけども、評議員制度とかそういったことがなされている、あと、いろんな取り組みがいろんなグループに分かれてやっているということは確認できております。ただし、今までの流れの中で、評議員制度も少し私たちが見て、どれぐらいの活用がされているのかなというのも疑問に思うところもありますし、もうこれは検討という言葉ではなくて協議をスタートしていただくということにならないかというふうに感じました。それから、相談窓口に関しまして、さまざまなものがあるのは存じ上げておるのもあります。例えば不登校対応のあおさぎ教室なんかも結構頑張っているのも聞いておりますけども、やはり窓口がばらばらの感じがするんですね。福祉は福祉、教育は教育というふうに分かれてしまっているような気がするんです。役所の中ではわかっているんですよね。私たちもある程度理解させてもらっていますけども、一般に学校に通う保護者の立場にしますと、さあ、困った、これはどこで対応してもらおうかと考えるところから始まるわけです。そういうときに、例えば私たちのような議員の立場で聞かせていただくことも往々にしてあるんですけども、今回も、先ほど壇上から言わせてもらったように、学校の校長先生が、どうですか、親御さんとのお話の相談に乗っていただけませんかなんて話がされますと、やはりこれはそういう機関としての確立が必要であるなというのを感じております。県でも今、こども局というふうにして、学校教育とか福祉とか、そういうふうに分けないで、子供は子供というような一くくりのものが進められてきておりますので、そういうような観点から、この市独自の取り組みとして、それこそ義務教育が終わるまでの子はここで一括して責任を持ちましょうというような行政の仕組みをつくっていただく必要があるように思いますので、どうかこれは「検討する」という言葉ではなくて「進めていきましょう」というお言葉をいただきたいんですけども、市長、その辺、いかがでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在の教育の事情を考えますと、何らかの形で対策は絶対必要だと思っておりますので、そういう方向で進めさせていただきたいと思えます。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） ありがとうございます。お約束いただけたと思えます。子供たちを取り巻くことはものすごくたくさんありまして、まだまだあるんですけども、輪内の幼児教育に関しましては、本当にここ何年も何年もこの時期が来るたびに、来年度からどうするんだ、来年度からどうするんだということが繰り返されてきました。これは伊藤市長のときもそうでした。奥田市長にも尋ねました。ただ、今回、岩田市長にかわられたことで、市長の思いもあると思えます。なので、ここで一たん「一から」という言葉を信じさせていただいて、ただ、本当に子供たちの成長は待ってくれないので、どうか立ちどまることなく進めていただきたいと思えます。

それと、最後に、住居表示のあたりですけども、自治会の方からも、私の手元にあるだけでも平成15年から同じ要望が繰り返されております。そのたびに「もう少し待ってください、予算が、人員が」というような言葉が毎回毎回繰り返されて、手元にあるだけでも6年分の要望がございます。それは実際に実生活においての不便・不安が感じられているということがあると思うので、これは専門的なことになると、さっき市長が言われたように、たくさんの課題があるものとは思いますが、早急な課題解決が必要だと思えます。ある程度、年を区切って、今、ここまではこの年までにできるつもりであるというあたり、計画はないでしょうか。さっきですと、すごく漠然とした「やらなければいけないと思っていますけども、これから」というふうに感じましたので、まず、今年度、何ができるのか、来年度に向かってはどのあたりができるのかという計画があるようであればお願いできないでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 現在、住居表示を実施していない地域の住居表示はどのようになっているかということと、それから、今後の方法ということなんですが、住居表示をする場合は、最も重要なのが土地の確定です。開発や道路整備が行われている地域は比較的容易に土地を確定することができますが、山に隣接している地域は、山林と宅地との土地の切り分けが難しいこと、自然あるいは人口的に地域が変わってしまうことなどの要因により、土地の確定が困難な状況となっております。こうした中でも住居表示作業を行っていかねばならない

ことから、一挙に完結できるものではないと考えております。本年度、来年度にかけての作業として考えておりますのは、住居表示を設置した地域に同所同番が発生しております。同所同番を解決する方策として実施計画を立て、発生しない方策を検討させていただきたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうしますと、今、確定できていない部分に関しては、住民とのお互いにそれぞれの事情に合わせて、こっち側ばかりができるものばかりでないというふうに理解させてもらえばよろしいんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） そのとおりで、地域の土地確保ができ次第、検討させていただきたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そしたら、その住民の方の理解を得るための動きとしては、今後、とまることなくやっていただけということになりますかね。どうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 地域の住民の方の強い要望がございますので、私どもとしては新たな住居表示に向けての考えを示したいなと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） はい、わかりました。この住居表示のことについて、いろんな声を聞かせていただく中で、やはり今、想定されている大規模災害というあたりを心配されている方が結構多かったように思います。それで、今、地形の変化という言葉がありましたけども、山崩れがあったりとか、そのあたりのことでも示される一つだと思います。そうしますと、今度はハード面のこととして、救急車対策であるとか、そういうあたりが確定できるということも大事なのかなと思いますので、その辺の県との連携も必要になるかと思えます。どうか安全と安心を求めるために、とまることなく事業をやっていただきたいと思えます。

もう時間ですので、そしたら、時間の配分が下手くそでばらばらになりましたけども、以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす9日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会といたします。

〔散会 午前11時56分〕